

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年10月14日
【中間会計期間】	第56期中（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井 善広
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	（052）879 - 6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	（052）879 - 6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 中間会計期間	第56期 中間会計期間	第55期
会計期間	自2024年3月1日 至2024年8月31日	自2025年3月1日 至2025年8月31日	自2024年3月1日 至2025年2月28日
売上高 (千円)	45,360,773	42,892,205	90,481,370
経常利益 (千円)	1,800,031	1,161,552	3,108,196
中間(当期)純利益 (千円)	1,172,917	686,562	1,948,085
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	28,486,676	28,944,645	29,083,839
総資産額 (千円)	38,315,331	38,125,546	37,408,608
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	121.22	71.03	201.33
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	19.00	19.00	38.00
自己資本比率 (%)	74.3	75.9	77.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,179,723	459,669	2,921,374
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	732,562	1,384,170	2,066,801
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,301	893,173	372,421
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	18,704,288	17,107,905	18,925,579

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(親会社の異動)

当社は資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため自己株式の取得を行いました。

これにより、2025年8月20日付で、当社のその他の関係会社であった株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスは実質支配力基準により当社の親会社に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当中間会計期間におけるわが国の経済は、引き続き堅調に推移するインバウンド需要や企業の賃上げ等により所得環境が改善し、穏やかな回復基調が続いております。一方で、可処分所得については、名目賃金の上昇が続いているものの、依然として物価上昇の影響が大きく、個人消費は底堅さを維持しておりますが、海外経済の不透明感や物価変動など、先行きには引き続き注意が必要な状況が続くものと予想されます。

当業界においても、依然として原材料やエネルギー価格の高止まりが続く中、円安や物流コスト・人件費の上昇も重なり、企業のコスト負担は引き続き高水準で推移しております。また、物価高騰の長期化により消費者の節約志向が一層強まり、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社は、引き続き既存事業の深掘りや生産体制の整備に注力するとともに、事業規模拡大及び企業価値向上を図ってまいりました。

報告セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

テナント事業

テナント事業においては新たなMD開発や、きめ細やかな商品政策を推し進め、既存店舗の底上げに注力してまいりました。

店舗展開においては、洋風惣菜店舗「eashion（イーション）」1店舗を新規出店した一方で6店舗を閉店しており、当中間会計期間末における店舗数は前事業年度末に比べ5店舗減少し、285店舗となりました。

また、改装店舗においてはピザやスイーツ等の今まで取り組んでこなかった新たなカテゴリーに挑戦し、潜在需要の掘り起こしに努めるとともに、天ぷら・フライ・巻寿司バイキングを導入し、少量からでも当社の「おいしさ」を楽しんでいただける買い場の提案を行ってまいりました。

これらの結果、テナント事業全体の売上高は前年同期間に比べ3.7%増収の233億23百万円となりました。利益面においては、引き続き外販事業との連携強化により機会損失を削減させたことでセグメント利益は前年同期間に比べ36.5%増益の13億7百万円となりました。

外販事業

外販事業においては、インバウンド需要の増加により鉄道系コンビニエンスストアへの納品を押し上げたことで順調に推移しました。一方でPPIHグループへの納品拡大を視野に一部工場において進めておりました政策的な生産調整により外部向けの納品量が一時的に減少しました。

これらの結果、外販事業の売上高は前年同期間に比べ14.5%減収の195億68百万円となりました。利益面では売上の減少に加えて、政策的な生産体制の見直しに伴う一時的なコスト増加の影響もあり、1億78百万円のセグメント損失となりました（前年同期間は8億19百万円のセグメント利益）。

中間会計期間において、セグメント損失となっておりますが、生産調整も一巡したことで2025年6月～2025年8月の会計期間においては損失額が大幅に減少しており、引き続き収益の改善に努めてまいります。

以上の要因により、当中間会計期間の経営成績は、売上高は前年同期間と比べ、5.4%減収の428億92百万円となりました。利益面については、経常利益は前年同期間と比べ35.4%減益の11億61百万円、中間純利益は前年同期間と比べ41.4%減益の6億86百万円となりました。

(財政状態)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ7億16百万円増加して381億25百万円となりました。
この主な要因は、現金及び預金が18億17百万円減少した一方で、売掛金が20億89百万円、有形固定資産が3億47百万円それぞれ増加したことなどによります。
負債は、前事業年度末に比べ8億56百万円増加して91億80百万円となりました。
この主な要因は、買掛金が6億66百万円増加したことなどによります。
純資産は、前事業年度末に比べ1億39百万円減少して289億44百万円となりました。
この主な要因は、利益剰余金が5億2百万円増加した一方で、自己株式の取得により7億5百万円減少したことなどによります。
これらにより当中間会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末の77.7%から75.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前年同期間に比べ15億96百万円減少し、171億7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は前年同期間に比べ7億20百万円減少し、4億59百万円となりました。
この主な要因は、税引前中間純利益が6億71百万円減少したことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は、前年同期間に比べ6億51百万円増加し、13億84百万円となりました。
この主な要因は、有形固定資産の取得による支出が6億45百万円増加したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は、前年同期間に比べ7億6百万円増加し、8億93百万円となりました。
この主な要因は、自己株式の取得による支出が7億6百万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2025年3月1日～ 2025年8月31日	—	10,000,000	—	2,002,262	—	2,174,336

(5) 【大株主の状況】

2025年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	3,817	40.32
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目1番1号	730	7.71
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	411	4.35
カネ美食品共栄会	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	305	3.22
株式会社昭和	愛知県稲沢市福島町中之町80番地	271	2.86
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	215	2.27
株式会社トークン	名古屋市熱田区川並町4番8号	208	2.20
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	179	1.89
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	100	1.05
カネ美食品社員持株会	名古屋市緑区徳重三丁目107番	95	1.01
計	—	6,335	66.91

(注) 当社は、自己株式532,482株保有しておりますが、上記大株主の状況からは除外しております。なお、「株式給付信託(B B T)」制度により、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式810株は、自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 8 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 533,200	8	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,451,400	94,514	-
単元未満株式	普通株式 15,400	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	94,522	-

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等) 」の欄の普通株式には「株式給付信託 (B B T) 」制度により株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式810株 (議決権の数 8 個) が含まれております。

なお、当該議決権の数 8 個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カネ美食品株式会社	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	532,400	800	533,200	5.3
計	—	532,400	800	533,200	5.3

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目 8 番12号 晴海トリトンスクエア タワー Z	「株式給付信託 (B B T) 」制度の信託財産として800株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 2月28日)	当中間会計期間 (2025年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,925,579	17,107,905
売掛金	5,500,007	7,589,976
製品	2,187	7,097
仕掛品	10,934	16,589
原材料及び貯蔵品	492,200	494,394
前払費用	91,335	185,824
未収入金	43,293	33,447
テナント預け金	129,296	197,010
その他	210,680	12,178
流動資産合計	25,405,516	25,644,424
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,586,439	3,992,106
構築物（純額）	212,700	293,218
機械及び装置（純額）	2,195,902	2,545,469
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	493,155	472,449
土地	2,887,081	2,887,081
リース資産（純額）	84,361	63,196
建設仮勘定	599,136	153,211
有形固定資産合計	10,058,776	10,406,732
無形固定資産		
ソフトウェア	57,312	51,750
ソフトウェア仮勘定	330	330
無形固定資産合計	57,642	52,080
投資その他の資産		
投資有価証券	594,647	686,931
出資金	2,030	2,030
長期前払費用	100,507	97,669
前払年金費用	520,576	625,449
繰延税金資産	304,997	252,176
差入保証金	363,914	358,052
投資その他の資産合計	1,886,673	2,022,309
固定資産合計	12,003,092	12,481,122
資産合計	37,408,608	38,125,546

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 2月28日)	当中間会計期間 (2025年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,336,457	4,002,592
未払金	1,631,120	1,312,260
未払費用	1,431,785	1,772,538
未払法人税等	584,500	500,400
未払消費税等	317,099	301,782
賞与引当金	581,800	588,100
役員賞与引当金	13,000	7,900
役員株式給付引当金	1,000	2,100
資産除去債務	2,076	-
その他	57,129	323,984
流動負債合計	7,955,969	8,811,658
固定負債		
リース債務	13,064	10,877
長期末払金	1,306	1,087
資産除去債務	349,327	352,227
長期預り保証金	5,028	5,028
その他	74	21
固定負債合計	368,800	369,242
負債合計	8,324,769	9,180,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	15,186,151	15,688,839
利益剰余金合計	25,567,196	26,069,884
自己株式	996,267	1,702,193
株主資本合計	28,751,259	28,548,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	332,579	396,623
評価・換算差額等合計	332,579	396,623
純資産合計	29,083,839	28,944,645
負債純資産合計	37,408,608	38,125,546

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
売上高	45,360,773	42,892,205
売上原価	37,201,466	35,632,036
売上総利益	8,159,307	7,260,169
販売費及び一般管理費	6,382,148	6,131,083
営業利益	1,777,158	1,129,085
営業外収益		
受取利息	213	4,407
受取配当金	13,207	13,640
不動産賃貸料	3,051	2,376
その他	12,153	15,994
営業外収益合計	28,627	36,419
営業外費用		
不動産賃貸原価	371	314
解約違約金	529	2,179
その他	4,855	1,458
営業外費用合計	5,755	3,952
経常利益	1,800,031	1,161,552
特別利益		
固定資産売却益	-	1,663
特別利益合計	-	1,663
特別損失		
固定資産除却損	3,618	17,736
減損損失	23,587	44,509
特別損失合計	27,206	62,245
税引前中間純利益	1,772,824	1,100,970
法人税、住民税及び事業税	597,045	389,825
法人税等調整額	2,860	24,581
法人税等合計	599,906	414,407
中間純利益	1,172,917	686,562

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3月 1日 至 2025年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,772,824	1,100,970
減価償却費	502,170	533,806
減損損失	23,587	44,509
賞与引当金の増減額 (は減少)	29,800	6,300
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	13,400	5,100
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	3,000	1,100
長期未払金の増減額 (は減少)	218	218
受取利息及び受取配当金	13,421	18,048
固定資産売却損益 (は益)	-	1,663
固定資産除却損	352	0
売上債権の増減額 (は増加)	1,853,128	2,160,279
棚卸資産の増減額 (は増加)	18,674	12,758
前払年金費用の増減額 (は増加)	41,371	104,873
未収入金の増減額 (は増加)	15,888	9,846
仕入債務の増減額 (は減少)	634,720	666,135
その他の流動資産の増減額 (は増加)	102,256	108,544
その他の固定資産の増減額 (は増加)	2,141	23,005
未払費用の増減額 (は減少)	405,261	340,752
未払消費税等の増減額 (は減少)	179,337	15,316
その他の流動負債の増減額 (は減少)	283,335	388,592
その他の固定負債の増減額 (は減少)	105	53
その他	6,401	2,453
小計	1,750,643	907,704
利息及び配当金の受取額	13,421	16,112
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	584,341	464,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,179,723	459,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	726,372	1,372,075
有形固定資産の売却による収入	-	1,663
資産除去債務の履行による支出	639	2,879
その他	5,550	10,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	732,562	1,384,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,186	2,186
自己株式の取得による支出	277	707,043
配当金の支払額	183,837	183,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,301	893,173
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	260,860	1,817,673
現金及び現金同等物の期首残高	18,443,428	18,925,579
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,704,288	17,107,905

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これによる中間財務諸表への影響はありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
運賃配送費	2,377,082千円	2,055,531千円
従業員給与・賞与	1,354,982	1,480,157
賞与引当金繰入額	168,165	182,796
退職給付費用	21,616	6,718

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	18,704,288千円	17,107,905千円
現金及び現金同等物	18,704,288	17,107,905

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自2024年3月1日 至2024年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	183,878	19.0	2024年2月29日	2024年5月27日	利益剰余金

(注) 2024年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金が53千円含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月11日 取締役会	普通株式	183,876	19.0	2024年8月31日	2024年10月31日	利益剰余金

(注) 2024年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金21千円が含まれております。

当中間会計期間(自2025年3月1日 至2025年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	183,875	19.0	2025年2月28日	2025年5月26日	利益剰余金

(注) 2025年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金が21千円含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月10日 取締役会	普通株式	179,882	19.0	2025年8月31日	2025年10月31日	利益剰余金

(注) 2025年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金15千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2024年3月1日至2024年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算書 計上額(注) 2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	22,470,887	22,889,885	45,360,773	-	45,360,773
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22,470,887	22,889,885	45,360,773	-	45,360,773
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,709,714	1,709,714	1,709,714	-
計	22,470,887	24,599,599	47,070,487	1,709,714	45,360,773
セグメント利益	957,809	819,353	1,777,162	4	1,777,158

(注) 1. セグメント利益の調整額 4千円はセグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外販事業」において工場資産を減損しております。

なお、当中間会計期間における当該減損損失の計上額は22,811千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自2025年3月1日至2025年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間損益計算書 計上額(注) 2
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	23,323,254	19,568,951	42,892,205	-	42,892,205
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	23,323,254	19,568,951	42,892,205	-	42,892,205
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,540,273	2,540,273	2,540,273	-
計	23,323,254	22,109,224	45,432,479	2,540,273	42,892,205
セグメント利益又は損失	1,307,414	178,133	1,129,281	195	1,129,085

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 195千円はセグメント間の内部取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外販事業」において工場資産を減損しております。

なお、当中間会計期間における当該減損損失の計上額は44,509千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり中間純利益	121円22銭	71円03銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,172,917	686,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,172,917	686,562
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,675	9,665

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前中間会計期間2,182株、当中間会計期間1,013株)に含めております。

2【その他】

2025年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 179,882千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2025年10月31日

(注) 1. 2025年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 上記中間配当による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金15千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月14日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

滝川 裕介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第56期事業年度の中間会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネ美食品株式会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。